

ふるさとと自分に 誇りが持てる人づくり

三島町教育振興基本計画

2021~2030年



三島小学校「田んぼの学校」

福島県三島町教育委員会

令和3年3月改訂

三島町民憲章

昭和 60 年 10 月 1 日制定

わたくしたちは、美しい自然と厳しい風雪のなかで培われてきた伝統の上に、新しい時代に向かって生きていくるべとして、町民憲章を定めています。

1. かけがえのない自然を愛し 恵みあふれる

美しい町をつくりましょう

1. ふるさとの歴史を重んじ 文化の香り高い

夢ある町をつくりましょう

1. 何事も進んで学び 心豊かな

和のある町をつくりましょう

1. 規律を守り 心身をきたえ

健康で明るい町をつくりましょう

1. 働くことに喜びと誇りを持ち 希望に満ちた

活力ある町をつくりましょう

はじめに

～『ふるさとと自分に誇りが持てる人づくり』を目指して～

町の第四次振興計画の見直しを図り、令和3年3月に策定された「第五次三島町振興計画基本計画」では、『住みたい、住み続けたいふるさと（桐源郷）を創る』を基本テーマに

- 1 環境と調和し、地域資源を生かした循環により持続可能な「まち」をつくる
 - 2 これまでのまちづくりの取り組みを生かし、多様な繋がりによる「地域」をつくる
 - 3 ふるさとを大切にし、地域を誇れる「人」をつくる
- を3つの基本方針として策定されました。

本町では、ふるさとへの誇りやふるさと「みしま」を思いやる心をもつ未来を担う人づくりを大切にしてきました。郷土学習に力を入れ、歴史・文化・自然等の素晴らしさを体感し、また、各地区で行われる虫送りやサイノカミ等の伝統行事を継承してきた精神は、薄れゆく人と人との絆や地域の連帯感を回復する原動力となって、心の豊かさ、精神的な支えの礎となっているように思います。

本計画は、町振興計画との関連性を図りながら、基本理念を『ふるさとと自分に誇りが持てる人づくり』とし、家庭・学校・地域がつながり合い・支え合って子育てを展開する、未来を担う子どもたちに視点をあてた計画としました。あわせて今後の教育諸施策全般における取り組みの拠りどころを示したものです。具体策は、従前通り重点事業の内容や諸計画で示しますので、今後ともより一層のご支援とご協力をお願いします。

令和3年 3月

三島町教育委員会教育長 佐藤 孝信

目 次

序 章

三島町教育振興計画について 1

1 策定の目的

2 計画の位置づけ

3 計画期間

4 計画の進行管理

第1章 三島町の教育の現状と課題

1 三島町の教育の現状 2

(1) 就学前の子どもの状況

(2) 児童生徒数の推移

(3) 学校教育の状況

(4) 社会教育活動の状況

(5) 文化活動の状況

(6) 社会体育活動の状況

2 三島町の教育の課題とその対応 5

(1) 幼児教育の充実

(2) 学校教育の充実

(3) 生涯教育の充実

第2章 三島町の教育の基本計画

- | | | |
|---|---------------------------|---|
| 1 | 三島町の教育の体系図 | 7 |
| 2 | 基本理念・基本方針 | 8 |
| | (1) 基本理念 | |
| | (2) 基本方針 ～基本理念の具現に向けて～ | |
| 3 | 基本目標 | 9 |
| | (1) 知・徳・体の調和のとれた自立した人間の育成 | |
| | (2) 地域のよさを味わえる機会の充実 | |

第3章 基本目標を達成するための取り組みの基本的方向

I 知・徳・体の調和のとれた自立した人間の育成

- | | | |
|-----|----------------|----|
| 【1】 | 進んで学ぶ習慣を身に付けます | 11 |
| 【2】 | 豊かな心を育てます | 12 |
| 【3】 | たくましい体をつくります | 14 |

II 地域のよさを味わえる機会の充実

- | | | |
|-----|----------------------|----|
| 【1】 | 子育て環境の整備に努めます | 15 |
| 【2】 | 地域での活動への積極的な参加を推進します | 16 |
| 【3】 | 学習環境の充実を図ります | 17 |

序 章

三島町教育振興計画について

1 策定の目的

三島町の教育振興計画は、地方行政の組織及び運営に関する法律及び教育基本法に基づき、本町の教育、歴史・文化の振興に関する施策の根本的な方針や計画等を定め、本町のこれからの教育行政のあり方や具体的な方策を示し、教育行政の充実・発展に努めることを目的として策定したものです。

2 計画の位置づけ

この計画は、新たに策定された三島町振興計画を基本として、今までの計画を見直しながら、新たに策定することとしました。

新たに策定する三島町教育振興計画は、三島町教育の振興に関して基本となる方向性を示すものであり、第五次三島町振興計画と整合性を図りながら策定するものとしたものです。

3 計画期間

三島町教育振興計画の計画期間は、「第五次三島町振興計画」の計画期間にあわせて、令和3年4月から令和12年3月までの10年間とします。

しかし、三島町振興計画の計画期間にあわせ、今後の社会情勢の変化等により、前期5年で必要に応じて見直しを図ります。

4 計画の進行管理

計画の進行管理については、町全体で実施する「三島町振興計画審議会での検証」や教育委員会が実施する「教育行政活性化点検・評価委員会での検証」により実施していきます。

検証にあたっては、P(計画)D(実行)C(点検評価)A(改善)サイクルを機能させ計画に基づく施策の見直しや改善を図ります。

第1章 三島町の教育の現状と課題

1 三島町の教育の現状

(1) 就学前の子どもの状況

三島町振興計画で詳細に記されている通り、本町でも少子・高齢化がますます進む傾向にあります。

平成30年度以降、保育所の未満児数が増加していますが、家庭での保育から保育所への入所への変化がその要因と思われます。若いお父さん、お母さんが安心して職務に従事できるための保育体制の充実が求められています。

○出生状況(人)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
人数	13	7	9	7	13	6	5	2

○保育所の入所状況(人)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
未満児	2	12	16	9	17	17	14	12
3歳児	3	3	4	12	4	10	7	11
4歳児	6	3	3	4	11	4	10	7
5歳児	1	6	4	3	4	12	4	10
合計	12	24	27	28	36	43	35	40



(2) 児童生徒数の推移

平成7年に西方小学校と宮下小学校が三島小学校に、西方中学校と宮下中学校が三島中学校に、それぞれ統合されました。統合時には三島小学校142名、三島中学校80名でしたが、令和2年度は三島小学校33名、三島中学校21名となっています。

○三島小学校児童数推移(入学時・人 R4以降は推定人数)

年 度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1年	3	11	4	10	7	12	5	2
2年	3	4	11	4	10	7	12	5
3年	4	3	4	11	4	10	7	12
4年	7	5	4	4	11	4	10	7
5年	3	7	5	4	4	11	4	10
6年	10	3	8	5	4	4	11	4
合計	30	33	36	38	40	48	49	40

○三島中学校生徒数推移(入学時・人 R4以降は推定人数)

年 度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1年	6	10	4	8	5	4	4	11
2年	5	6	10	4	8	5	4	4
3年	12	5	7	10	4	8	5	4
合計	23	21	21	22	17	17	13	19



森林環境学習
(中学生)

(3) 学校教育の状況

町内には、小学校1校・中学校1校があり、児童・生徒数も回復する傾向も見られますが、その後の維持は難しい状況です。

小学校では平成25年度から複式学級が設置され、その状況は継続しています。令和7年度からは、中学校でも複式学級が設置されることになり、きめ細やかな指導とともに、少人数の中で社会性や協調性を培う体制づくりが必要と思われます。

(4) 社会教育活動の状況

生涯学習センター「カタクリ」や交流センター「山びこ」、生活工芸館などの施設、さらには各地区で行われる伝統行事など、町内には子どもたちが学べる場や機会がたくさんあります。しかし、建物の一部老朽化や若者の集うことへの考え方や価値観の多様化などにより、今後さらに継続していくには様々な課題があります。一方、公民館主催の個人で関われる「ものづくり教室」や「○○○○講座」には多くの人が集まる傾向があります。

(5) 文化活動の状況

三島町文化協会には、九つの加盟団体(令和2年度登録数)がありますが、活動状況は団体ごとに異なります。ただ、ほとんどの団体に言えることですが、会員が固定化し高齢化が進み、新会員の加入もほとんどない状況で、団体の存続に関わる事態が憂慮されます。ニーズにあった活動内容を行う新たなサークル設立の支援が必要と考えています。

(6) 社会体育活動の状況

かつては野球、ソフトボールやテニスなどは若年層から中高年層と幅広く盛んに親しまれておりましたが、現在は、一部の愛好する人々に限られてきています。

反面、高齢者の体力維持と健康づくりを兼ねた太極拳、輪投げ、グラウンドゴルフ、ウォーキング教室などには多くの人が集まります。

また、地区単位や職場や仲良しグループで出場できるビーチバレーなどには、若年層から中高年層まで幅広く参加しており、世代を問わないスポーツとして人気です。

スポーツ少年団は3団体(剣道・陸上・スキー)あり、指導者の熱意でボランティアで指導にあたっています。しかし、団員数も減っていることから、団の運営には工夫が求められています。

2 三島町の教育の課題とその対応

(1) 幼児教育の充実

当町は、0歳時より就学前まで保育所で預かっています。教育の部分で若干の不安もありますが、保育課程において養護のほかに教育にも重点を置き取り組んでいます。就学前の時期には、小学校との連携を密にして入学前の基礎を身に付けさせていくことに力を入れています。

また、少人数による経験不足は、近隣町村の保育所との交流や地域の方々とのふれあい活動を推進することが必要だと思えます。

(2) 学校教育の充実

児童・生徒数が少ないことで、きめ細やかな指導がしやすいという面はありますが、自ら考え、行動する部分のさらなる育成が望まれます。

また、少人数の中でいろいろな人と互いに認め合いながら、仲良く生活できる社会性の育成が望まれます。そのためには、保・小・中の有効な連携が不可欠です。この連携を実のあるものとし、ふるさとを愛する心、たくましい心と体を持ち自立した人間の育成につなげたいと思えます。

(3) 生涯教育の充実

高齢化や趣向の違い等により、各自の興味・関心に差異があり、人が集まりにくくなり、芸術・文化活動や体育活動に工夫が求められています。

地域資源を活用した内容や若者の興味・関心をひきつける公民館講座等の開催や世代を超えて一緒に活動できるスポーツの振興が重要と思われます。

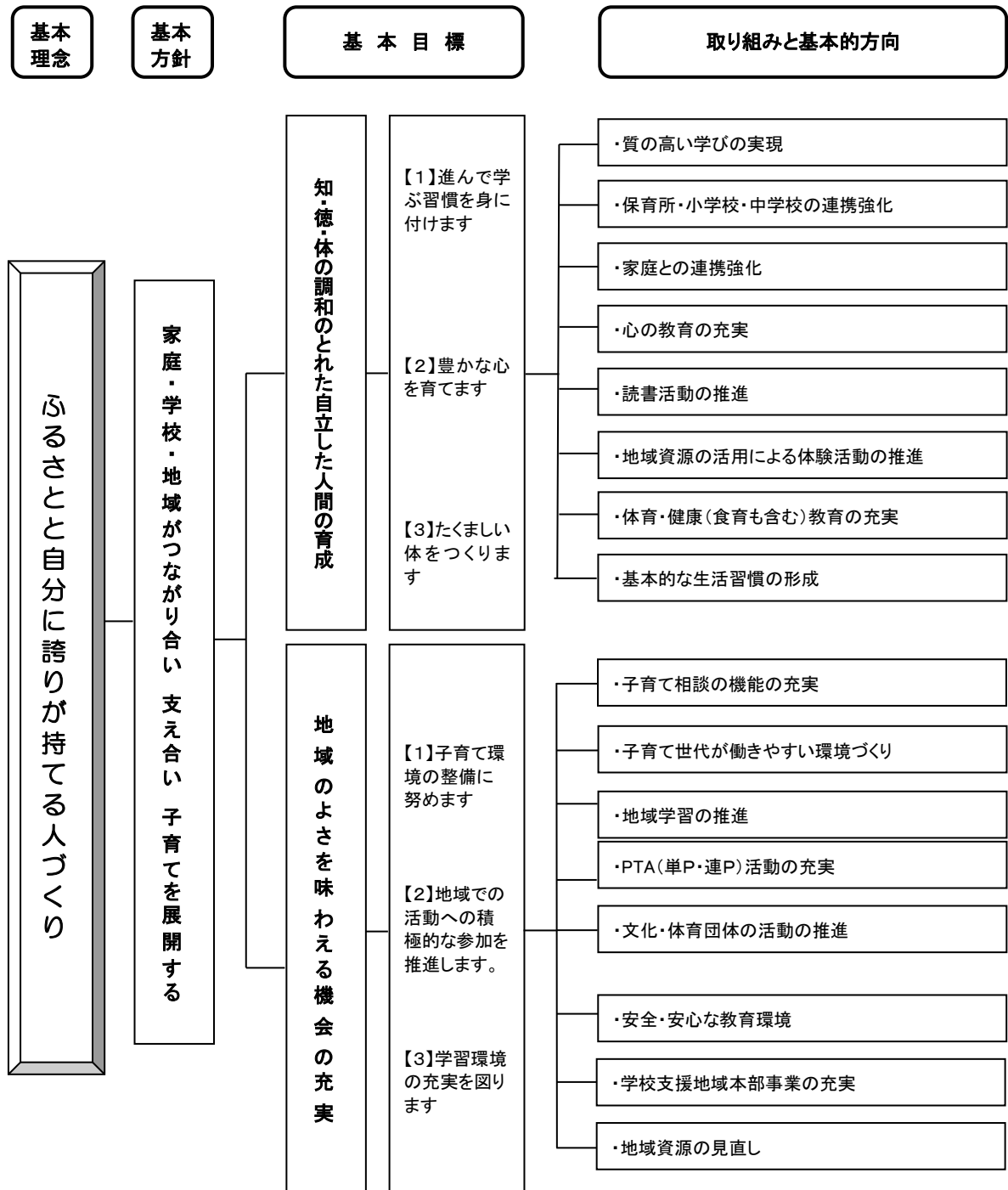
そのために、社会教育が学校教育及び家庭教育と密接な関連性を有し、家庭教育の向上に資することになるように配慮し、学校教育と社会教育を両輪とする生涯学習社会づくりを通して、未来を担う「人づくり」を推進していくように努めます。



「すってんころりんピック」 雪上綱引きの様子

第2章 三島町の教育の基本計画

1 三島町の教育の体系図



2 基本理念・基本方針

(1) 基本理念

ふるさとと自分に誇りが持てる人づくり

変化の激しい現代社会にあっても、ふるすとは、ひとりの人間としてたくましく生きようとする基盤を育てるよりどころです。三島町には、特にそれを支える温かい人間性や地域の絆、恵まれた自然環境や貴重な文化・伝統が今も息づいています。

私たちは、ふるさと三島の地域や人々との関わりの中で、生活・学習両面における基礎をしっかりと身につけ、自分に誇りをもち厳しい社会で活躍できる人づくりを推進します。

このような想いを町民全体で共有し、推進していくために、本基本計画の基本理念「ふるさとと自分に誇りが持てる人づくり」を掲げます。

(2) 基本方針 ～基本理念の具現に向けて～

家庭・学校・地域がつながりあい、支えあい、子育てを展開する。

基本理念の実現に向けては、家庭・学校・地域の三者の連携・協力は不可欠です。それぞれが、子育てに果たす役割を明らかにするとともに、互いを認め合い、何でも話し合える環境を醸成し、協働して「地域の子ども」を育てようとしていくことが求められています。

〈地域とは〉…………… 各地区、関係機関、各種団体、町民など

〈家庭とは〉…………… 各家庭、PTA、各保護者会など

〈学校とは〉…………… 保育所、小学校、中学校など

3 基本目標

基本理念である「ふるさとと自分に誇りが持てる人づくり」に基づき、次の2つの基本目標を掲げるとともに、それぞれの目標について各施策を展開することにより、目標の達成を目指します。

【基本目標】

- I 知・徳・体の調和のとれた自立した人間の育成
- II 地域のよさを味わえる機会の充実

(1) 知・徳・体の調和のとれた自立した人間の育成

新しい学習指導要領では、これからの時代に必要となる資質や能力について、

- ① 学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性など」
- ② 実際の社会や生活で生きて働く「知能及び技能」
- ③ 未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力など」

としており、様々な活動をとおして多様性を尊重する態度や互いのよさを生かして協働する資質の育成なども求められています。

このような中、すべての子どもたちが自分のよさを伸ばし、自立し、厳しい社会で生きぬくためには、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく身につけるとともに、社会の一員として必要な資質、人間力を養うことが重要です。

(2) 地域のよさを味わえる機会の充実

現在、三島町でも、地域での教育力の低下や家庭の孤立化等の課題が見え隠れしています。これらにしっかりと向き合い、未来を担う子どもたちの健全な育成を図るには、子どもたちを取りまく家庭・学校・地域がよきパートナーとして連携・協働していく必要があります。

特に、地域の素材や人材の積極的な活用を図り、様々な人々との交流や体験活動、ボランティア活動等を通して、成功と失敗の体験や他者との協働体験等を経験することで目指すべき子どもの育成を図りたいと思います。



公民館主催の事業「おばあちゃんの味」三島町老人クラブの協力を得て、小学生と一緒に郷土料理を作ります。

第3章 基本目標を達成するための取り組みの基本的方向

【基本目標】

I 知・徳・体の調和のとれた自立した人間の育成

【1】進んで学ぶ習慣を身に付けます

(施策の現状)

児童生徒の確かな学力の定着を図る上で、学校教育と家庭教育の連携は必要不可欠です。そのためには、学校ですべきこと家庭に委ねることを明確にして、互いの協働により、子どもの自ら進んで学ぼうとする意欲を育てることが重要です。

また、幼児期についても、保育所での保育の充実と共に教育面での強化を図り、保・小・中の一貫性のある教育を推進していく必要があります。

(基本的方向性)

学習の習慣化は、学ぶことの楽しさを感じさせつつ、「できた」「わかった」との喜びの体験を積み重ねていくことが必要です。そのような経験を味わわせる教育活動を子ども一人一人を大切にしながら実践していくことが望まれます。

(今後の取組み)

□ 質の高い学びの実現

- ① 主体的・対話的で深い学びの視点にたった授業への改善に努めます。
- ② 少人数の特質を生かし、複式学級の対処や特別支援教育の充実を図ります。
- ③ 特別な支援を要する児童・生徒への援助を推進します。

- ④ 他校との交流授業や行事を推進し、多種多様な経験、学びを充実させて人間力の向上に努めます。
- ⑤ 児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を身につけ、国際理解・国際感覚を育むため、外国人ALT(英語指導助手)の有効活用とともに、異文化に触れる機会の提供に努めます。
- ⑥ 急激な情報化の進展を見据え、ICT教育の推進に努めます。

□ 保育所・小学校・中学校の連携強化

- ① それぞれの役割を明確にし、発達段階に応じた学習を進め、授業交流を推進しながら連携を図ります。
- ② 「三島町きずなプラン」の教職員への浸透化を図り、資質向上をめざし協働による研修を充実させます。

□ 家庭との連携強化

- ① 学校での学びを通して、年齢や発達段階に応じた家庭学習のしかたの定着をめざします。
- ② 自主的に学習がしやすい環境(時間・場所)について家族で話し合いをする機会の実施を推進します。
- ③ 保育所や学校からの便りやホームページ等を有効に活用して、家庭と学校との連携強化、地域との相互理解の浸透をめざします。

【2】豊かな心を育てます

(施策の現状)

家庭や地域の教育力の低下とともに、子どもたちの規範意識や人間関係の希薄化が指摘されています。しかし、わが町には素晴らしい自然と子どもたちの健やかな成長を願う地域の人々がたくさんいます。学校教育の充実とともに地域の

素材(人材)の有効な活用を豊かな心の育成につなげていく必要があります。

(基本的方向性)

学校における道德教育の充実とともに、読書活動の充実、様々な体験・交流活動の推進により、規範意識を高めるとともに、自らを律し、他を思いやる心や感動する心など豊かな人間性育む教育の推進を図ります。

(今後の取組み)

□ 心の教育の充実

- ① 教科となった道德の評価についての研鑽を深めるとともに、様々な学習法を取り入れるなどして、授業の充実を図ります。
- ② 児童生徒の豊かな心や規範意識、思いやりの心や感動する心などを育む観点から、道德の時間ばかりでなく、自然体験活動、ボランティア活動、芸術活動など学校教育活動全般を通して、指導方法や体制を工夫しながら、道德教育の充実を図ります。
- ③ 学校と家庭が協働して、子どもたちの自己肯定感の醸成に努めます。
- ④ 地域の語り部の方の話を聞く場や伝統的な行事にふれる環境づくりを進めます。
- ⑤ 機器の適切な利用を推進するため、情報モラルの醸成に努めます。

□ 読書活動の推進

- ① 学校での読書の時間の確保と読書習慣の確立に努めるとともに、学校図書書の充実を図ります。
- ② 家庭での読書、読み聞かせの時間の確保を推進します。
- ③ 地域の読み聞かせ活動団体を支援します。

□ 地域資源の活用を図り、体験活動の推進

- ① 学校教育活動に地域資源の活用を進め、地域の方々の知恵や技を生かす機会をつくり、ふるさとへの誇りを培います。
- ② 地域の自然や文化的資源などを活用し、「主体的・対話的で深い学び」の営みを通して、児童生徒に求められる資質や能力の育成をめざします。
- ③ 様々な事業などを通して、郷土の食文化に愛着を感じ、郷土を大切にする心を育てる教育を継続していきます。
- ④ 地域資源を生かした体験活動や職場体験での大人からの学びを通してふるさとを想う心の醸成に努めます。

【3】たくましい体をつくります

(施策の現状)

子どもたちの体力や健康状態を定期的に各調査によって把握していますが運動への興味・関心の程度に差が見られたり、肥満傾向が顕著に見られる年もあったりと様々な課題があります。また、早寝・早起きを中心とした生活リズムが十分には身につけていない状況にあります。

小中学校では、体力向上推進計画等を作成し、課題を明確にしてその改善に意図的に取り組んでいますが大きな改善とまでは至っていない現状です。

(基本的方向性)

生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るために、児童生徒の望ましい生活習慣の形成や体力の向上を図り、健やかな体を育む教育を推進します。

(今後の取組み)

□ 体育・健康(食育含む)教育の充実

- ① 幼児教育に屋外活動を積極的に取り入れていきます。
- ② 各校における体力向上推進計画に基づいた教育活動を実践し、体力の向

上と健康の保持増進を図ります。

- ③ 小学校や中学校の各種体育大会への参加を積極的に支援します。
- ④ 安全・安心な給食の提供はもとより、家庭と連携を図りながら食育の推進を図ります。
- ⑤ 生涯にわたって健康な生活を送るための能力と態度を身につける取り組みを推進します。(放射線教育・防災教育等)

□ 基本的な生活習慣の形成

- ① 学校教育活動全体を通して、児童生徒の基本的な生活習慣の確立をめざします。
- ② 「早寝・早起き・朝ごはん」運動の家庭との協働による推進により、子どもたちの基本的な生活リズムも定着を図ります。
- ③ 家庭にも働きかけ、情報モラルやメディアコントロールの育成を推進します。

【基本目標】

Ⅱ 地域のよさを味わえる機会の充実

【1】子育て環境の整備に努めます

(施策の現状)

核家族、ひとり親世帯、夫婦共働き世帯の増加や就業形態の変化により、未就学児や学童をもつ親や家庭への支援の声は年々高まっています。

(基本的方向性)

子育て世代の方々が、安心して、楽しく暮らせるために、相談機能や預かり等の充実を図る。

(今後の取組み)

□ 子育てへの相談機能の充実

- ① 保育所における、子育て世代の親や家族からの相談受け入れ体制の確保に努めます。
- ② 生涯学習課と町民課の連携を図り、実りある事業の展開を図ります。
- ③ 相談しやすい環境の醸成に努めます。

□ 子育て世代が働きやすい環境づくり

- ① 親のニーズに応えるために柔軟な保育体制の維持を図ります。
- ② 子育て時の負担軽減を図るために支援を推進します。
- ③ 放課後児童クラブや放課後子ども教室の活動の充実に努めます。

【2】地域での活動への積極的な参加を推進します

(施策の現状)

核家族化や就業形態の変化などにより、地域活動や文化的活動等への参加が年々減少する傾向にあります。また、三島町はふるさと運動を提唱し過疎化がすすむ現状にあっても、地域づくりを大切にしている町です。

そんな町でも他町村同様に各地区の事業等の運営が難しくなっている状況にあります。

(基本的方向性)

地区や町での活動に積極的に参加し、先人が築いてきた地域の生活文化の大切さを子どもから大人までが実感することにより、地域コミュニティに対する意識を高めるばかりでなく、ふるさとへの愛着心と誇りの醸成を図ります。

また、子育て支援を推進し若い世代が安心して子育てできる環境の確立に努めます。

(今後の取組み)

□ 地域学習の推進

- ① 町史編さんを計画的に進めるとともに、各集落の歴史と文化に触れる機会を創出します。
- ② 荒屋敷遺跡や文化財の森(桐林)等の活用を図ります。
- ③ 住民の思いや願いに基づく公民館講座の充実を図ります。
- ④ 地区伝統行事の維持発展に努めます。

□ PTA(単P・連P)活動の充実

- ① PTA活動へ積極的な参加を推進します。
- ② 保・小・中連携の事業等への支援を進めます。

□ 文化・体育団体の活動の推進

- ① 各種団体の積極的なPRとなる活動を推進します。
- ② 多くの世代のニーズにあった活動を行う団体の創設に努めます。
- ③ 各種団体の活動を広域的に支援します。

【3】学習環境の充実を図ります

(施策の現状)

学校・社会教育施設ともに、建設後相当の年数が経過し、老朽化による修繕の必要が出てきています。施設によっては大幅な改修を伴うものもあります。

一方、時代の流れとともに、子どもたちの安全確保のための全教室へのエアコン設置や1人1台パソコン端末機の配置など、教育環境は大きく変化しています。このような状況の中で、地域や地域の人々には学校教育や社会教育への支援が求められています。

(基本的方向性)

学習環境の充実のために地域から学校等へ様々な支援を行い、地域が子どもを育てるということを再認識する機会の創出が必要です。

また、施設においては、計画的に整備を進め、既存施設の再利用等も検討していく必要があります。

(今後の取組み)

安全・安心な教育環境

- ① 学校施設においては定期的に施設の点検を実施し安全管理に努めます。
- ② 学校をはじめとする教育施設における感染症の防止に努めます。
- ③ 子どもたちの安全を守る安全パトロール隊の活動継続を推進します。

学校支援地域本部事業の充実

- ① 地域全体で学校を支援する体制整備を進めます。
- ② 積極的な学校支援を促進します。
- ③ 地域の文化活動や体育活動を学校支援に積極的に取り込みます。

地域資源の見直し

- ① 地域資源を学校教育に積極的に取り込むように促します。
- ② 子どもたちと地域の方々の協働による地域の学びの機会をとおり、一人でも多くの町民が地域を守ろうという意思を醸成する。
- ③ 地域資源の案内表示を整備します。



荒屋敷遺跡出土品
(彩色含む土器群)

西方地区で行われる「虫送り」



松原地区で行われる「鳥追い」

高清水地区で行われる「雛流し」

